

お知らせ

6月は特定外来植物防除月間

特定外来植物は、外来生物法により指定され、人間活動によって他の地域から持ち込まれた植物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えること、農作物に被害を与えることなどをいいます。

特定外来植物は繁殖力が強く、河原などの草地に生える希少な在来種の脅威となっているため、栽培や運搬などが原則禁止されています。外来生物被害予防3原則「入れない！捨てない！拡げない！」を心掛けましょう。

特定外来植物の例



オオキンケイギク（多年草）

5~7月頃に黄色い花を咲かせる。草丈は50~70cmで、葉は細長い橢円形で両面に毛がある。



アレチウリ（1年草）

8~10月頃に開花するつる性の植物。長さは数~数十mになり、他の植物を覆い尽くす。葉は五角形で、果実にはとげがある。

問 生活環境課（内線177）

岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ



情報ボックス



清流の国ぎふ大学生等 奨学生の奨学生を募集します

県内の高校を卒業し、県外在住で県外の大学等に進学している方で、大学等を卒業後に岐阜県にリターンする意思のある方を対象とした奨学生です。

- 受付期間／4月18日(月)~6月6日(月)
※必着
- 申請方法／ウェブサイトから手続きのうえ、郵送又は持参により申請
- 申込先・問／県地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学生

検索



県博物館にて岐阜大学との連携企画展 「蔵出し！骨のあるやつ」を開催します

- とき／4月23日(土)~8月28日(日)
- 料金／一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 開館時間／9:00~16:30(最終入館16:00)※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)
- 問／県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

お知らせ

6月5日~11日は 危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されるとともに、私たちの生活に欠かせないものです。

危険物は消防法で定められ、次の性質があります。

①火災発生の危険性が

高い

②火災拡大の危険性が

高い

③消火の困難性が高い

例)

- ガソリン
- 灯油
- アルコールなど



危険物を取り扱う場合は、火災に十分注意して事故防止に努めましょう。

問 消防本部予防課（☎058(3129)

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デイジー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和4年3月23日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

アイコン説明



高齢者講習等が変わります 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサポート限定免許の導入など、新たな制度が始まります。運転技能検査は、免許更新時に75歳以上で誕生日の160日前までの過去3年間に、信号無視など一定の交通違反歴がある方に受検が義務付けられる実車検査です。一定の基準に達しない場合は、運転免許証を更新できなくなります。詳しくは県警運転免許課へお問い合わせください。

問／県警運転免許課 ☎058(295)1010

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。